

(様式8)

公共事業終了箇所評価調査書

評価確定日(平成26年10月1日)

事業コード	H26-建-終-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	二次改築(現道拡幅)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	一般国道101号	担 当 課 長 名	柴田 公博
箇所名	能代市通町	担 当 者 名	田森 清美
政策コード	03	政 策 名	未来の交流を創り、支える観光・交通戦略
施策コード	05	施 策 名	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進
指標コード	03	施策目標(指標)名	地域間ネットワークの構築

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○一般国道101号は、青森県青森市を起点とし、日本海沿岸を南下し、秋田県能代市、男鹿市を経て秋田市に至る総延長約280kmの幹線道路である。また、沿線には津軽、男鹿両国定公園や世界遺産に登録された白神山地を擁することから観光道路としての機能を有している路線である。 能代拡幅区間は国道7号から能代市中心市街地に連絡する道路であるが、2車線区間の交通容量不足から発生する慢性的な交通渋滞を解消し、自動車の円滑で安全な通行を確保するとともに、電線共同溝や歩道融雪による安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び防災機能向上、危機管理の充実(第一次緊急輸送路)などを目的とした4車線道路である。					
	事業期間	前回(H20年) H16年 ~ H23年 終了	総事業費	前回(H20年) 35.0億円 終了 28.0億円	国庫補助率 7/10	
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H20年) 延長L=840m 幅員W=13.0(22.0)m (3.5+0.5+6.5+1.0+6.5+0.5+3.5) 終了 延長L=840m 幅員W=13.0(22.0)m (3.5+0.5+6.5+1.0+6.5+0.5+3.5)				
	経内費訳	事業費	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
		工事	3,500,000	2,801,390	-698,610	
		用補	562,000	789,113	227,113	共同溝工事費の増額による。
		その他	2,561,000	1,699,082	-861,918	不動産鑑定や建物調査の結果による減。
	事業内容	調査・設計 改良工、舗装工	調査・設計 改良工、舗装工			
		コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)		
	要因変化	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.80)	【便益】			
		○費用便益 前回評価B/C=(2.4) ↓ 終了B/C=(2.6)	【費用】 用地補償費及び委託費がそれぞれ減額したことによる。			
	目標達成率	指標名	県管理国道改良率			
指標式		改良済延長/路線実延長				
指標の種類		○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
目標値a		92.6%	データ等の出典	道路課調べ		
実績値b		93.3%				
達成率b/a		100.8%	把握の時期	平成26年 4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	・特になし。 当該工区周辺の自然環境に大きな変化はない。					
社会経済情勢の変化	・特になし。					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・2車線から4車線への整備により、円滑な交通の確保が図られている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ● 一般県民 (時期:平成24年 12月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 H20年11月に供用開始した「能代南拡幅(L=400m)とH24年5月に供用開始した「能代拡幅(L=840m)」の拡幅事業に対するアンケート調査を実施。回収率は54.7%であった。アンケート回答者の約9割が拡幅事業区間の整備に満足している。
上位計画での位置付け	○ふるさと秋田元気創造プラン「産業・経済を支える高速道路ネットワークの整備」を実施する事業
関連プロジェクト等	○能代港多目的国際ターミナル ○国道7号能代拡幅歩道整備事業
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし。
	②指摘事項への対応 特になし。

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、回答者の約9割が事業に満足、概ね満足しているとのことだった。また満足している理由の約4割は安全性が向上したということだった。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は計画通り進捗し、県管理国道改良率の目標に達した。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト削減の状況 ○A 削減率20%以上 ○B 削減率20%未満 ○C 削減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、道路の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、更には工法の工夫等によるコスト削減へも積極的に取り組み、効率的な事業執行を図るとともに、地域住民や道路利用者から高い満足が得られるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	